

令和2年5月7日

第11回 新型コロナウイルス感染症対策会議の概要

- 1 日 時 令和2年5月6日(水) 10時00分～10時55分
- 2 場 所 役場2階会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、本部委員全員

4 会議結果の概要

(1) 緊急事態宣言の延長等を踏まえた対応について

- ・ 国の緊急事態宣言が5月31日まで延長され、長崎県の対応を以下のとおり確認した。

遊興施設等 休業要請を5月20日まで延長

遊興施設等以外 休業要請を終了

※ パチンコ店、テーマパーク等については、3密対策の徹底、県外からの来訪者抑制を個別に協力をお願いする。

食事提供施設 営業時間短縮要請を終了

県立学校 教育活動再開／5月11日～22日まで分散登校

県施設の使用 一部を除き、5月25日から再開

県主催のイベント 緊急事態宣言期間中は実施しない。

休業要請協力金 休業要請延長に伴う追加給付は行わない。

(2) 町立学校の対応について

- ・ 佐世保市が5月17日まで休校を延長することに合わせ、佐々町立の小中学校も5月17日まで休校を延長し、中学校の部活動も同様に中止を延長することに決定した。
- ・ 5月18日から平常登校を行う(分散登校は行わない) 予定であることを確認した。
- ・ 小中学校の休校延長に伴い、学童保育を継続して実施することに決定した。ただし、支援員の確保が難しいため、利用者が増加した場合は制限をかける必要があることを確認した。

(3) 施設ならびにイベント等の取り扱いについて

- ・ 町の施設利用等について、5月7日から再開することを基本とするが、以下の施設については、休止を延長することに決定した。

町民体育館のトレーニング室 5月31日まで閉鎖を延長

でんでんパーク☆さざ	5月17日まで閉鎖を延長
皿山公園（遊具のみ）	5月17日まで利用禁止を延長
農業体験施設	5月17日まで閉館を延長
皿山窯体験施設	5月17日まで閉館を延長
福祉センター2階／風呂	5月31日まで閉鎖を延長
生きがいと創造の家	5月17日まで閉鎖を延長
健康相談センターリハビリ室	5月31日まで閉鎖を延長
各種イベント	6月30日まで中止

(4) その他

- ・ 地方創生臨時交付金について、国から5月1日に限度額が示され、本町は約7,800万円であることの報告を受けた。
- ・ 佐々町飲食店事業者緊急支援給付金について、5月5日までに受け付けた申請は10件であることの報告を受けた。
- ・ 特別定額給付金（1人当たり10万円）について、本日、システム構築が終了し、5月7日、8日に封入作業、発送の予定であることの報告を受けた。

以 上